**川崎市告示第534号**

健全化判断比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項の規定に基づき、健全化判断比率を公表します。

令和７年１０月２４日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和６年度決算に基づく健全化判断比率　　　　（単位：％）

| 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---|---|---|---|
| ―<br>（１１．２５） | ―<br>（１６．２５） | ８．４<br>（２５．０） | １１１．４<br>（４００．０） |

１　表中の括弧内の数値は川崎市に適用される早期健全化基準である。

２　表中の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」における「―」の記号は、赤字となっていないことを表示している。